

A2 訪問型サービス(令和7年4月施行版)

共生型：指定居宅介護事業所で介護福祉士等による支援

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A2	1121	訪問型独自サービス/211	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		1,176	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービス/211 日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	日割の場合 ÷ 30.4日	39	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービス/212	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		2,349	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービス/212 日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	日割の場合 ÷ 30.4日	77	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービス/213	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)		3,727	1月につき
A2	2331	訪問型独自サービス/213 日割		要支援2(週2回を超える程度)	日割の場合 ÷ 30.4日	123	1日につき
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合		-12	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211 日割			日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		(2)1週に2回程度の場合		-23	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212 日割			日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213		(3)1週に2回を超える程度の場合		-37	1月につき
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213 日割			日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A2	D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算211	業務継続計画未策定減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算211 日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A2	D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算212		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	D223	訪問型独自業務継続計画未策定減算212 日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A2	D224	訪問型独自業務継続計画未策定減算213		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	D225	訪問型独自業務継続計画未策定減算213 日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上場合	所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ニ 初回加算			200 単位加算	200
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ホ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	1月につき
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算/2	ヘ 口腔連携強化加算		50単位加算		1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算		